

令和5年度第13回
杉並区農業委員会 総会

令和6年3月26日（火）

1. 開催日時 令和6年3月26日(火) 午前16時から17時

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(13人)

会長	13番	秦 孝良			
会長職務代理	5番	飯田 幸弘			
委員	1番	細淵 玉美	8番	篠 清孝	
	2番	蓮見 紳次	9番	井口 源成	
	3番	原 修吉	10番	井口 明	
	4番	野田 一郎	11番	田原 良規	
	6番	原田 映史	12番	鈴木 宗孝	
	7番	小野 実			

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 金澤 潤一

事務局次長 松本 智之

事務局書記 榎本 陽介

齊藤 慧

山口 育生

5. 議事日程

【協議事項】

- 1 令和6年度農業委員会の最適化活動目標について
- 2 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 3 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

【報告事項】

- 1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について
- 2 その他

6. 議事

- 事務局次長 それでは、令和5年度第13回農業委員会総会を開催いたします。
本日は協議事項が3件、報告事項がその他を含めて2件ございます。
議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。
本日の署名委員は野田委員と原田委員となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
では、協議事項に入ります。議事進行を議長にお渡ししますので、よろしくお願いいたします。
- 議長 それでは協議事項に入ります。1番、令和6年度農業委員会の最適化活動目標についてよろしくお願いいたします。
- 事務局次長 資料1-1、農業委員会による最適化活動の推進等についてをご覧ください。
こちらは農林水産省から発出された通知を基に、新たに令和6年度最適化活動の目標案を設定し、取り組むこととなります。3月末までに翌年度の最適化活動の目標を設定し、4月末までにインターネット等の方法により公表することになっております。
それでは資料1-2、令和6年度最適化活動の目標の設定等をご覧ください。
こちらは指定の書式に基づいて作成しております。
I番、農業委員会の状況は2つ項目がありまして、1農業委員会の現在の体制、2農家・農地等の概要になります。こちらは、2020年の農林業センサスなどに基づきまして記載しております。続いて、II最適化活動の目標ですが、1最適化活動の成果目標の(2)遊休農地の解消という項目がございます。①現状及び課題の欄ですが、引き続き遊休農地がゼロとなるよう、所有者の意識向上に努めるとして記載しております。
次に2最適化活動の活動目標の(1)推進委員等が最適化活動を行う日数の目標につきましては、1人当たりの活動日数は6日としております。
なお、杉並区は全面市街化区域となりますので、記載が不要の箇所は斜線となっております。私からは以上でございます。
- 議長 ただいま事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。
- 原委員 記載の表もすべて指定された書式なのですか。
- 事務局次長 指定の表に基づいて、東京都農業会議さんのご指導の下、記載しております。

- 議長 他によろしいですか。
(意見なし)
- 議長 それでは、ただいまご協議いただいた内容で決定したいと思います。
続きまして、2番、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務次長 (1件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)
(協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。続いて、2件目についてお願いいたします。
(2件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)
(協議)
- 議長 これは継続審議ということで、来月改めて審議をよろしく申し上げます。
続きまして、協議事項の2番、相続税の納税猶予に関する適格者証明について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局次長 (申請年月日、相続開始日、被相続人の氏名、相続人の氏名・住所、該当生産緑地の地番について説明)
(協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。
次に、報告事項に入ります。
1番、農地法第4条・第5条届出書受理の専決処分について、事務局からお願いいたします。
- 事務局次長 (「農地法第4条第1項第7号及び第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」6件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、土地の所在地、また、担当委員から現地の様子について説明)
- 議長 それでは、報告のとおりご了承願います。
続きまして、報告事項2番、その他の報告事項について、初めに井口明委員からご報告したいことがあると伺っておりますので、井口明委員、お願いいたします。
- 井口明委員 私から1点。産業振興審議会について報告させていただきます。2年間任期を務めまして、商業の方や個人事業主の方などの様々な方が見えて、皆様非常

に農業への関心を深く持たれておりました。

有機野菜や農薬についてなどの質問に加えて、杉並区の農業の現状についてなどの質問があり、農業に関していろいろな意味で勉強させられた2年間でした。以上となります。ありがとうございました。

○田原委員 私からも報告させていただきます。2期4年間のうち、策定から入りまして、計画を作成した一人でございます。

委員の間では農業に関心がある方が多いですね。今後も後任の方にしっかりと進捗状況を監視していただきたいと思います。

以上となります。ありがとうございました。

○議長 ありがとうございました。他にございますか。

○事務局次長 私から2点。配付しております東京都エコ農産物という冊子をご覧ください。こちら新たに発刊した直販マップになります。

緑の食料システム法が令和4年7月に施行されまして、東京都で各自治体の連名の下、東京都環境負荷軽減事業活動の促進に関する基本計画が策定されました。その中に東京都エコ農産物の認証取得の推進がうたわれておりますので、杉並区といたしましても環境負荷軽減事業活動に取り組む一環として、環境に優しい農産物があるということを区民の方へ周知するために、このような直販マップを発刊いたしました。

今後、マップを活用し、区民周知に努めてまいりますので、是非環境負荷低減を図っていくため東京エコ25、50を取得していただきますようご協力をお願いいたします。

続きましてもう1点、ボランティアバンク登録者一覧をご覧ください。前々回1月に農業委員の皆様から頂いたご意見を踏まえて再作成いたしました。

まず、活動規模の地域をさらに分かりやすくするために、裏面に地図を掲載いたしました。農地がないところはエリアとして含めておりません。農地が多いところをエリア分けして、ボランティア全員に活動可能範囲を調査させていただいた結果を表にいたしました。活動希望内容、活動頻度等についても調査結果により情報を更新しております。

また、農業委員の皆様からご意見いただいた箇所として、活動状況という項目

を設けてございます。今までマッチングをしてきておりますが、農業者の方のもとでボランティアを続けている方につきまして、区が認識している限りチェックしております。私からは以上でございます。

○井口明委員 今年も広報杉並に募集をかけるのですか。

○事務局次長 そうです。

○井口明委員 そうなるとまた6月に研修があつて、現地で誰かが勉強会をやらなくてはいけないと思うのですが、野菜ばかりではないほうがよいのではないのでしょうか。目的として野菜だけではなく、花や果樹、植木も勉強したいという方がいらっしやると思います。

現段階で行政では花の勉強会などは考えているのでしょうか。

○事務局次長 以前もそのようなご意見をいただいておりますので、花農家の方にはお声がけいたしております。

確定しましたら皆様にご報告をさせていただきます。

○議長 他にございますか。

○事務局次長 私から1点。配付しております区政経営計画書の資料をご覧ください。こちらに来年度の農業分野での取組目標が記載しております。

農業分野では大きく2つ。援農ボランティアの活用と地産地消の推進を主要事業として掲げて取り組んでいくというような内容になります。

まず、援農ボランティアの活用につきましては、仕組みづくりに加えて、マッチングを推進していかなければならないと考えておまして、ボランティアの方や農家の方、それぞれのご意見をいただき、実際の現場での課題について、区としても認識しなければならないと考えております。そのような現状も踏まえながら、よりよい制度となるよう、マッチングの推進に取り組んでいきます。

次に地産地消の推進についてですが、一つは即売会の充実を図っていくこととなります。また、地元野菜デーとして他課・他事業と連携して昨年12月に区内全校に向けて大根の食材提供を行いました。6年度についても引き続き全校提供に向けて取り組んでいくほか、学校給食に杉並産野菜の食材提供をさらに推進していくために、実態調査や、課題の抽出、検討を行い、システムづくりをしていきます。

来年度の農業委員会総会などにもご相談させていただくこともあるかと思いますが、ご意見、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。それでは、次回の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

○事務局長 (4月25日の木曜日、午後15時30分から、場所は産業振興センター会議室で実施予定)

○議長 では、次回もよろしく願いいたします。

以上をもちまして、第13回総会を閉会いたします。ありがとうございました。